

# 東京都立特別支援学校における 就労支援について

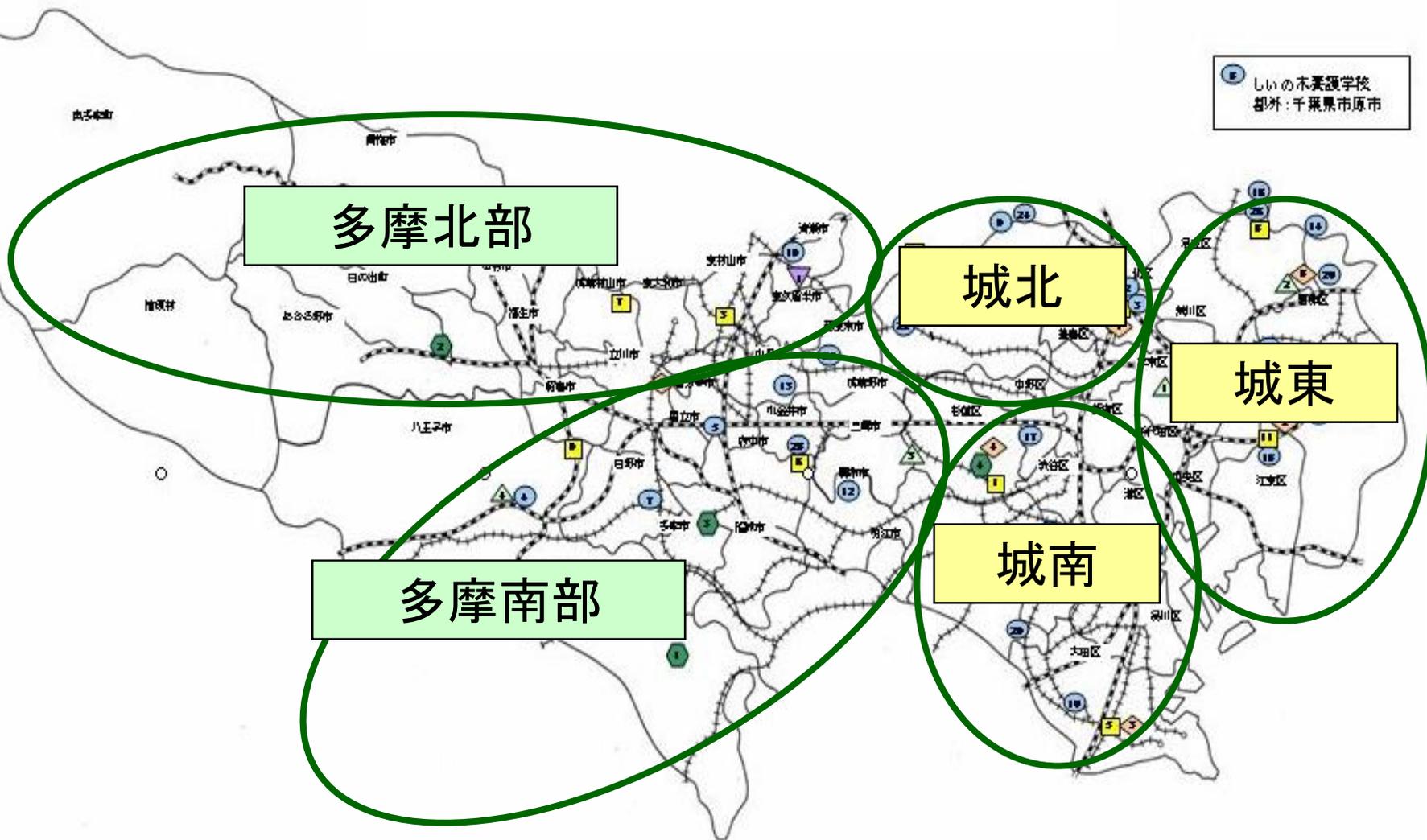
東京都教育庁指導部

# 都立特別支援学校の設置数

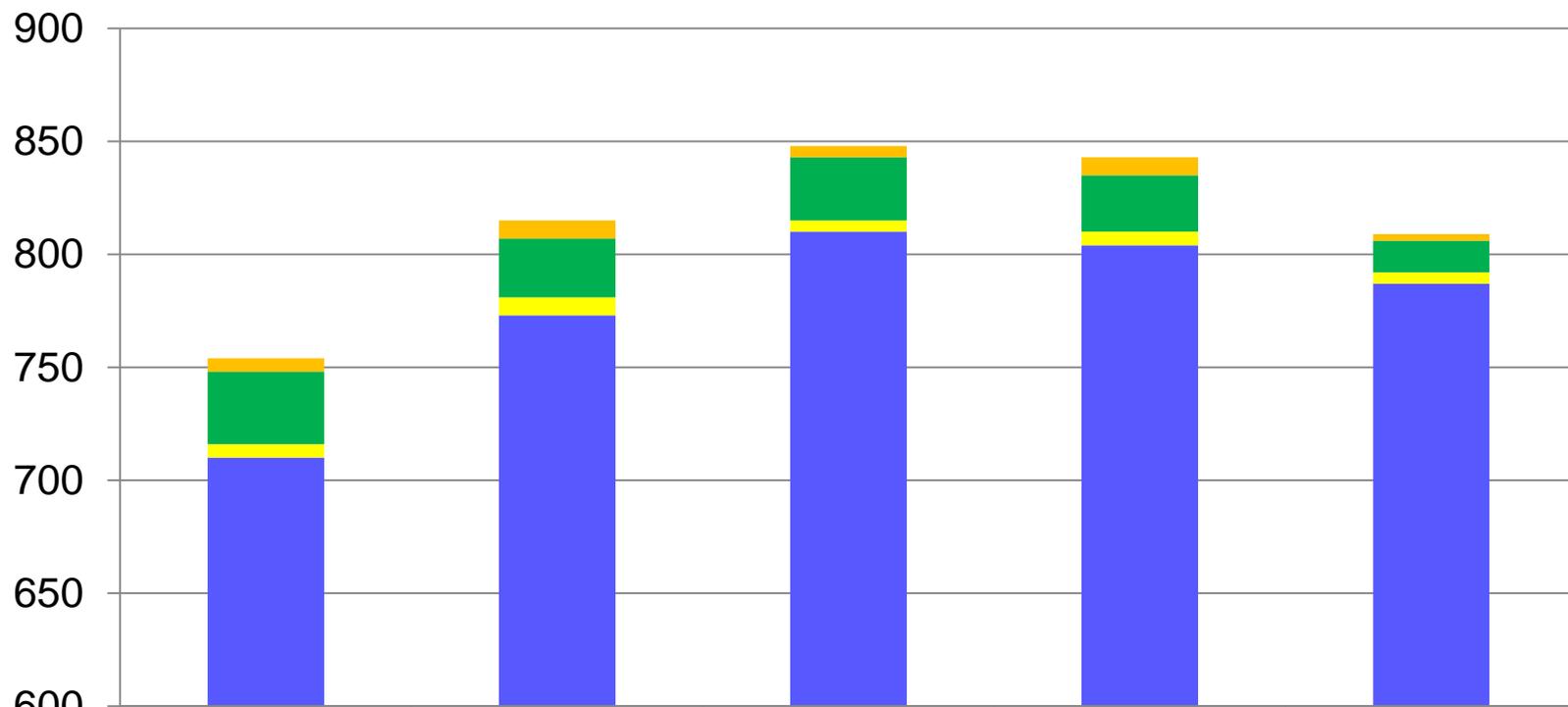
令和4年4月1日現在

障害種別	学校数	備考
視覚障害	4校	併置校 視・知併置校 1校 聴・知併置校 1校 肢・知併置校 10校 肢・病併置校 4校 知・病併置校 1校
聴覚障害	4校	
肢体不自由	18校	
知的障害	44校	
病弱	5校	
合計	58校	

# 就労支援における5ブロック

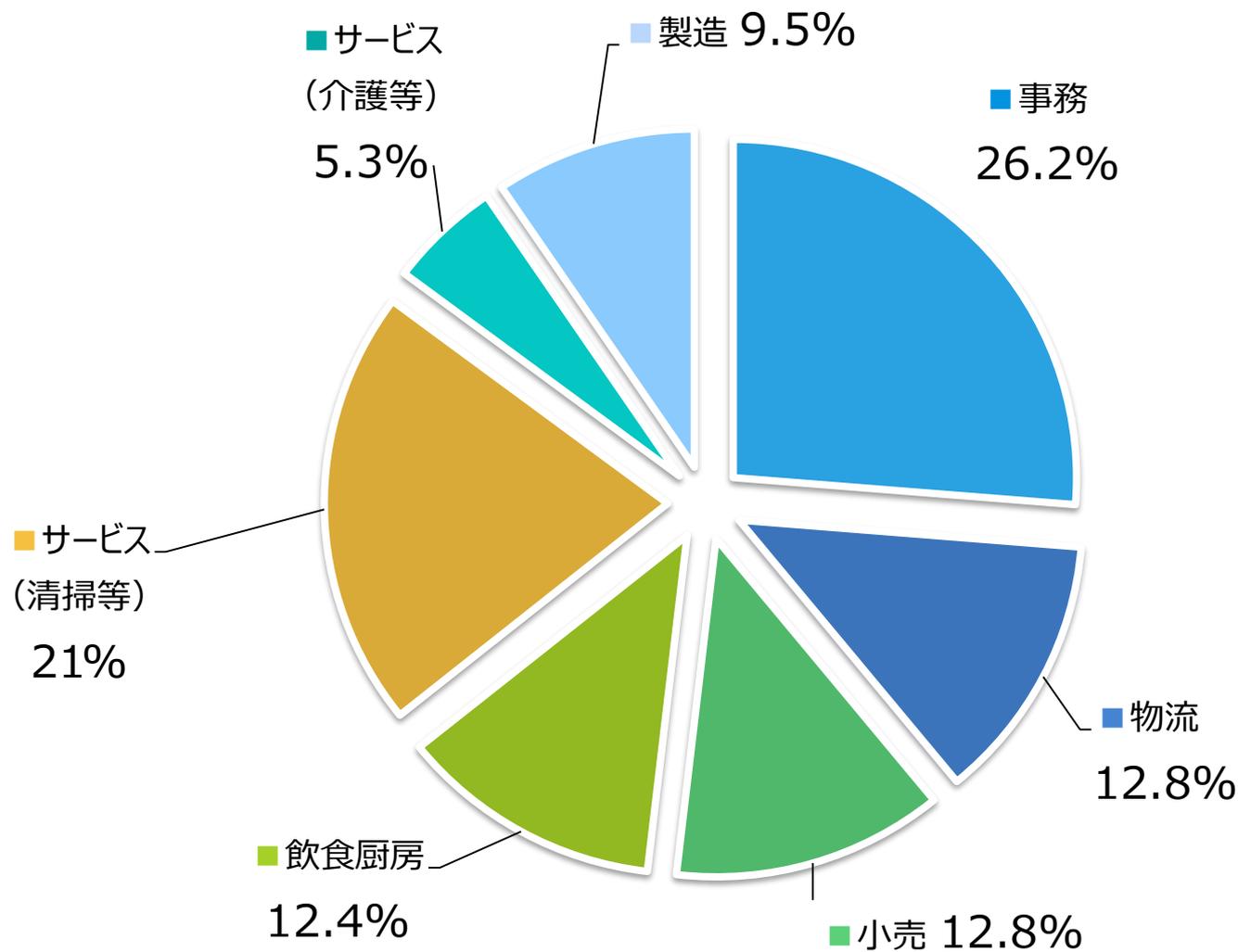


# 都立特別支援学校高等部 就労者数



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
■ 視覚障害	6	8	5	8	3
■ 聴覚障害	32	26	28	25	14
■ 肢体不自由	6	8	5	6	5
■ 知的障害	710	773	810	804	787

# 令和2年度都立特別支援学校卒業生における就労先の職域の状況



# 産業現場等における実習（インターンシップ）の計画

1年

自分自身を理解する  
様々な職種を知る

2年

自分の適性を見つける  
(短期間のインターンシップ)

3年

自分の進路を決める  
(長期間のインターンシップ)

高等部を卒業

# 産業現場等における実習(インターンシップ)の流れ

企業訪問・相談

職務設計（本人に適した職務の開発など）

インターンシップ対象の生徒紹介

生徒の事前の面談・打合せ

**実習**

企業による生徒の職務評価

評価を受けて進路面談

# 産業現場等における実習(インターンシップ)に向けた職務設計

## 職務の切り出し

定型的なパソコン入力  
社内郵便物の仕分け、配達  
社外郵便物の受取、投函  
消耗品の補充  
ダイレクトメールの封入・封緘  
コピー機・プリンターの紙補充  
会議資料の印刷  
会議室の準備  
書類のファイリング  
書類電子化作業  
廃棄書類の裁断 等

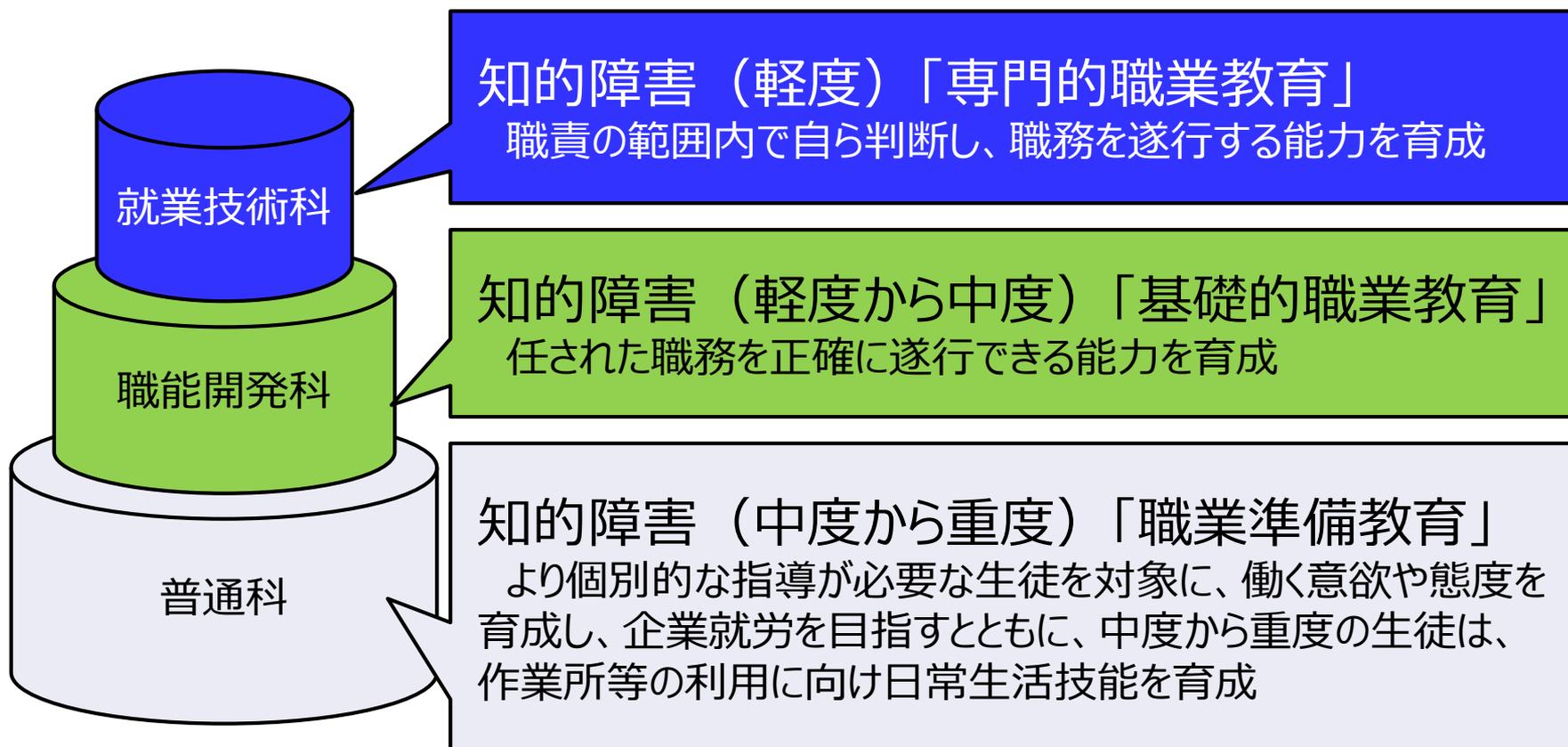


## 1日のスケジュール

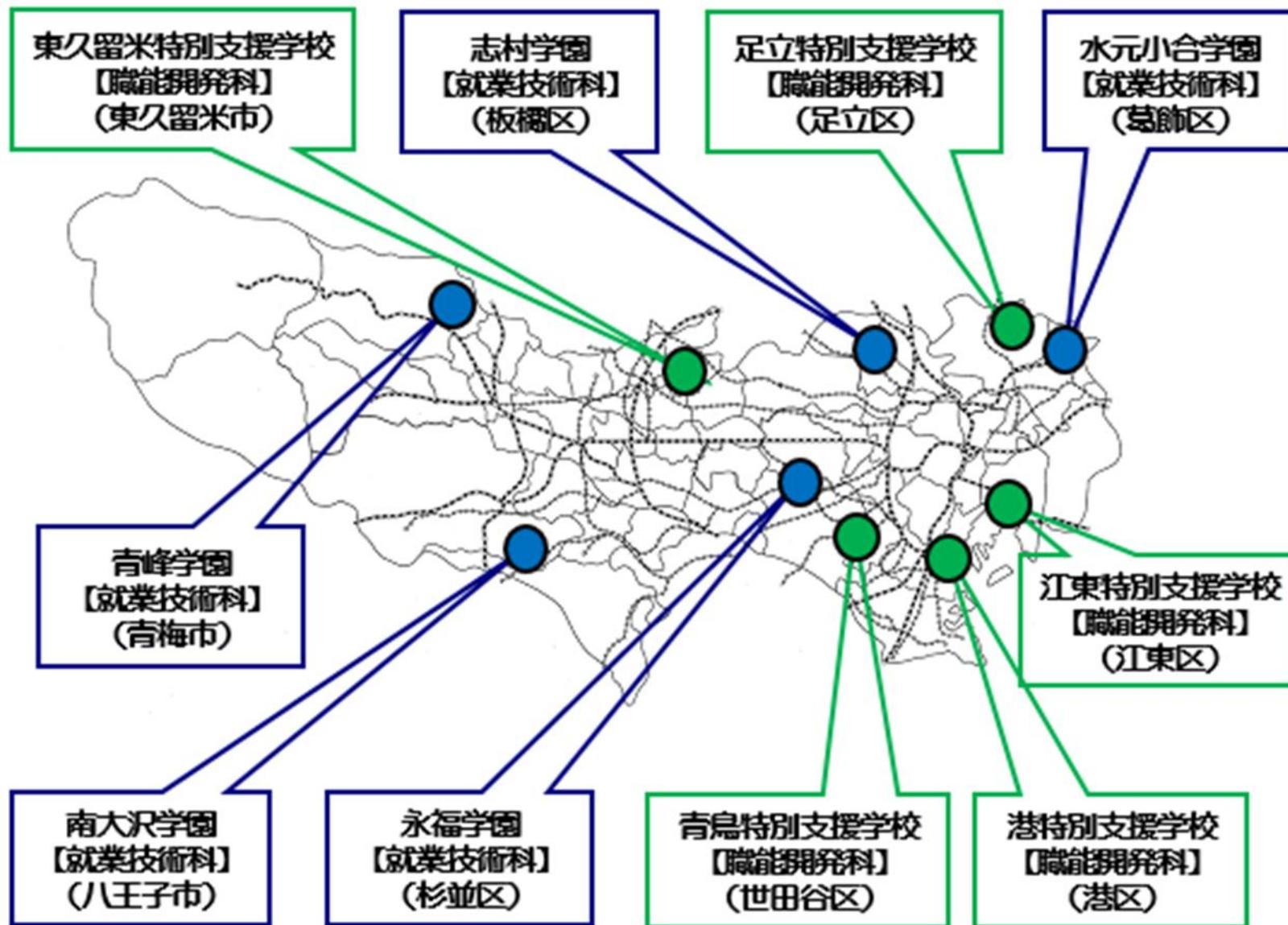
時間	仕事内容
9:00~	ミーティング
9:10~	社内郵便の仕分け、配達
10:00~	パソコン入力
11:00~	コピー機・プリンターの紙補充
11:30~	会議室準備、会議資料の丁合
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~	社外郵便受取・仕分け
13:30~	書類のファイリング
14:30~	ダイレクトメール作成
16:00~	廃棄書類の裁断
16:30~	日報記入
17:00	退勤

# 都立知的障害特別支援学校における重層的な職業教育の展開

◎ 社会に参加・貢献できる人材の育成を目指します。



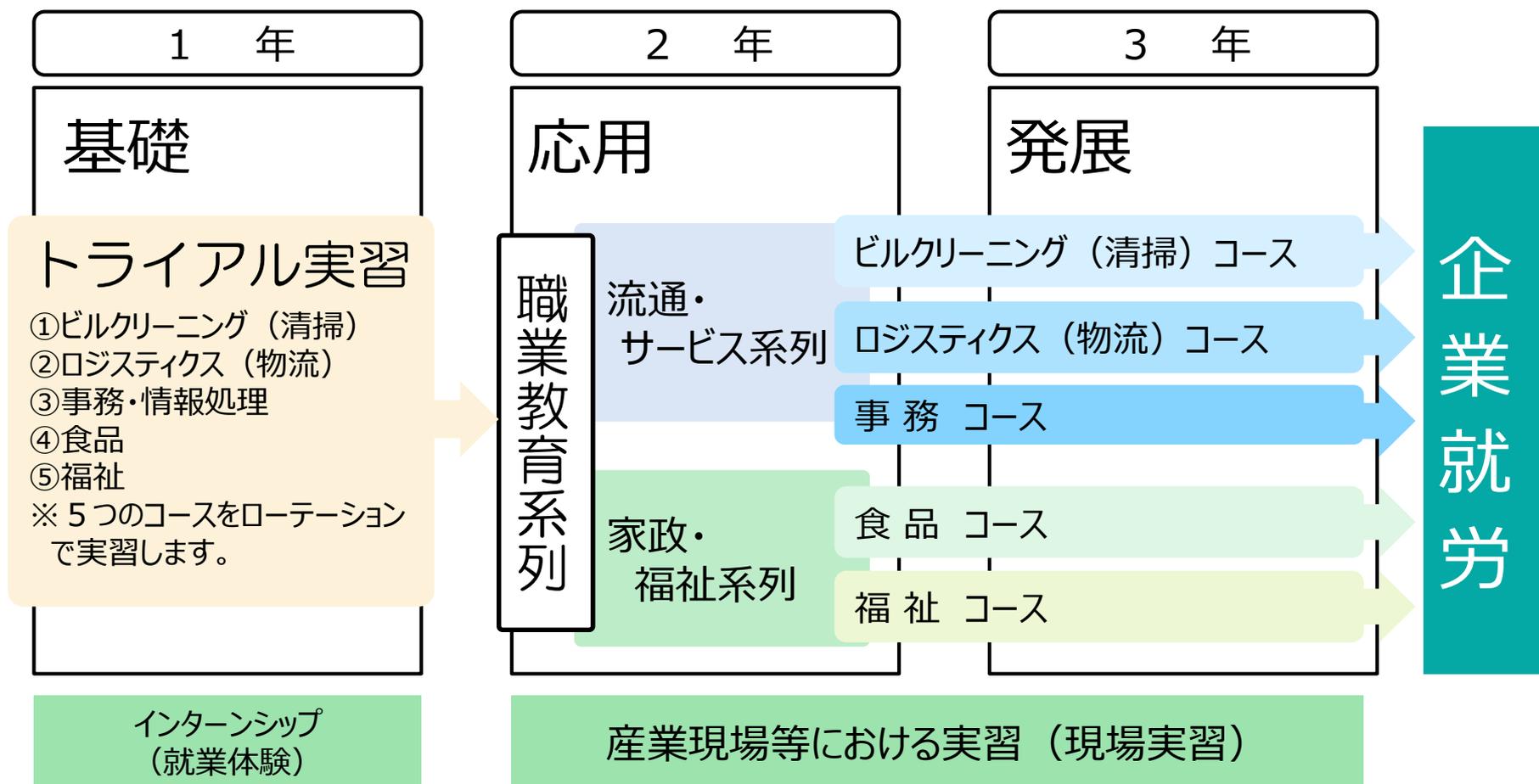
# 就業技術科・職能開発科の設置



# 就業技術科と職能開発科の概要

学科名	就業技術科	職能開発科
共通点	【対 象】将来、企業への就労を目指す者 【学級編制】1学級10名	
育成すべき力	習得した知識と技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行する能力を育成します。	就労先で求められる知識と技能を修得し、任された職務を正確に遂行できる能力を育成します。

# 就業技術科における雇用現場を模した実習室での職業教育

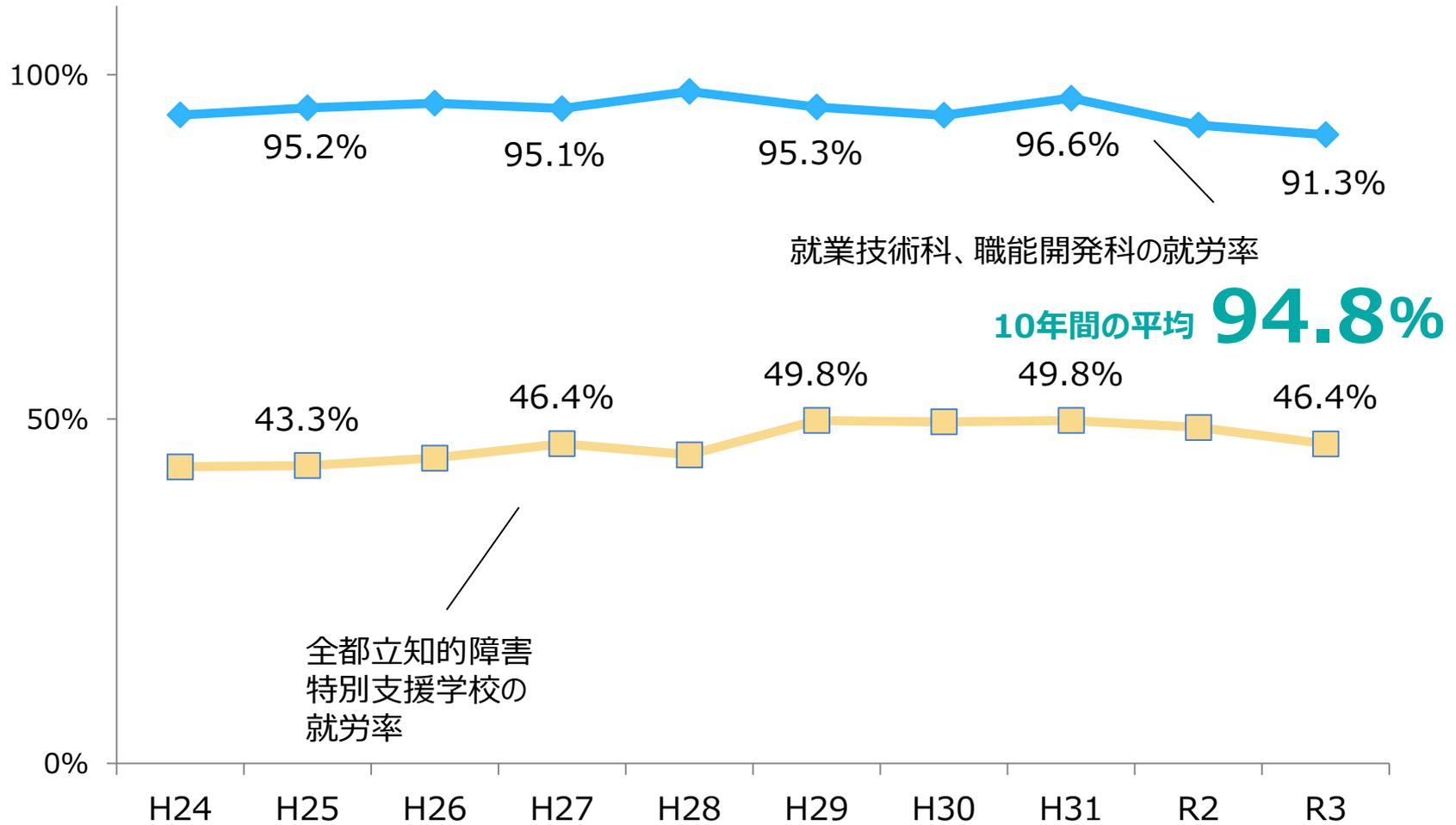


# 就業技術科 第1学年時間割 (例)

	月	火	水	木	金
	HR	HR	HR	HR	HR
1	体育	職業に関する 教科	数学	職業に関する 教科	国語
2			理科		社会
3	美術		体育		職業
4			キャリアガイダンス		
給食					
5	国語	職業に関する 教科	家庭	職業に関する 教科	音楽
6	数学		LHR		情報
7	音楽		英語		
	HR	HR	HR	HR	HR

# 都立知的障害特別支援学校高等部

## 就業技術科・職能開発科における就労率の推移



東京都特別支援教育推進室調査から

# 関係機関と連携した進路指導

	高等部第1学年	高等部第2学年	高等部第3学年	卒業後1年目以降
学校の主な動き	就業体験① 進路相談 就業体験② 進路相談 就業体験③	現場実習① 進路相談 福祉事務所等訪問 進路相談 現場実習②	求職登録、福祉事務所相談 現場実習③ 進路相談 現場実習④ 現場実習⑤ 就職※・就労支援機関等の利用登録の手続き	入社時訪問 その後、6カ月以内に職場訪問等
留意事項	・啓発的経験を含んだ学習活動(作業学習、進路先見学など)をベースに、自己理解や進路情報の収集を進めていくようにする。	・福祉事務所訪問は、主に相談機能と地域の社会資源活用に関わるもの。 ・複数の進路の選択肢が示され、それらを比較し、卒業後の生活への入口となる。	・現場実習④⑤は就労支援機関と協力 ・卒後の生活に関する理解を深める ・現場実習⑤は必要に応じて ・成人判定を誕生日以降に	・支援機関利用登録が完了、もしくは福祉的就労の場合は、支援の中心的役割は支援機関へ移す

# 卒業後の支援体制

## 具体的な支援機関

家庭生活	進路先(就労定着)	地域・余暇	医療・健康	出身学校の役割
担当: 連絡: 支援内容:	担当: 連絡: 支援内容:	担当: 連絡: 支援内容:	担当: 連絡: 支援内容:	担当: 連絡: 支援内容:
<p>保護者との自宅での生活</p>  <p>通勤寮、グループホームの支援による自立生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 就業場所を管轄するハローワーク</li> <li>• 「地域障害者職業センター」等によるジョブコーチ支援</li> <li>• 「東京ジョブコーチ」、区市等の就労支援機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出身学校や地域による「青年学級」、サークル等</li> <li>• その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主治医など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 職場への訪問(入社時、1～2ヶ月時、6ヶ月時、1年、他)</li> <li>• 本人・保護者からの相談への対応</li> <li>• 支援機関との連携</li> </ul>

東京都特別支援教育推進計画（第二期）

第二次実施計画

～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～



令和4年3月 ◆ 東京都教育委員会

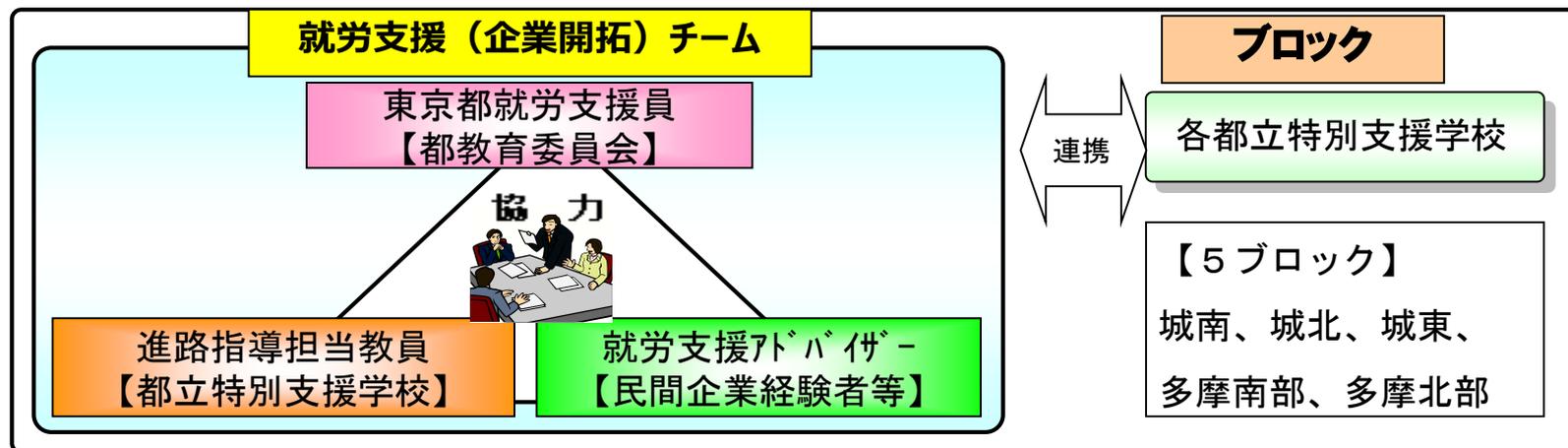
# 東京都特別支援教育推進計画（第二期）

## 第二次実施計画

～ 共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進 ～

令和4年3月

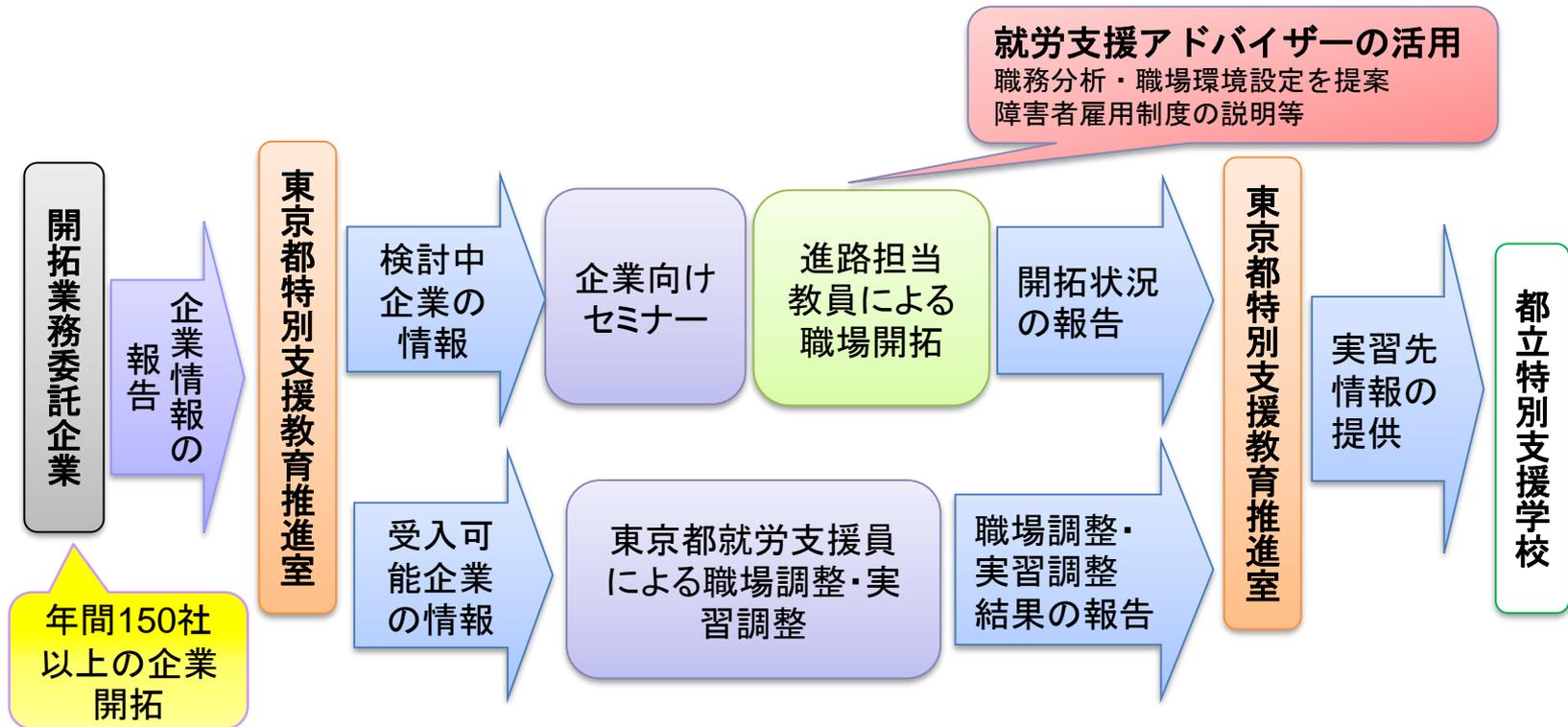
# 就労支援（企業開拓）チームによる企業開拓(163ページ)



- 都内全域を5ブロックに分け編成。
- 各都立特別支援学校の進路指導担当者の中から専門性の高い教員を委嘱。
- 企業経営者経験者等の中から見識の高い人材を「就労支援アドバイザー」として登録。
- 東京都特別支援教育推進室に配置されている「東京都就労支援員」と連携。

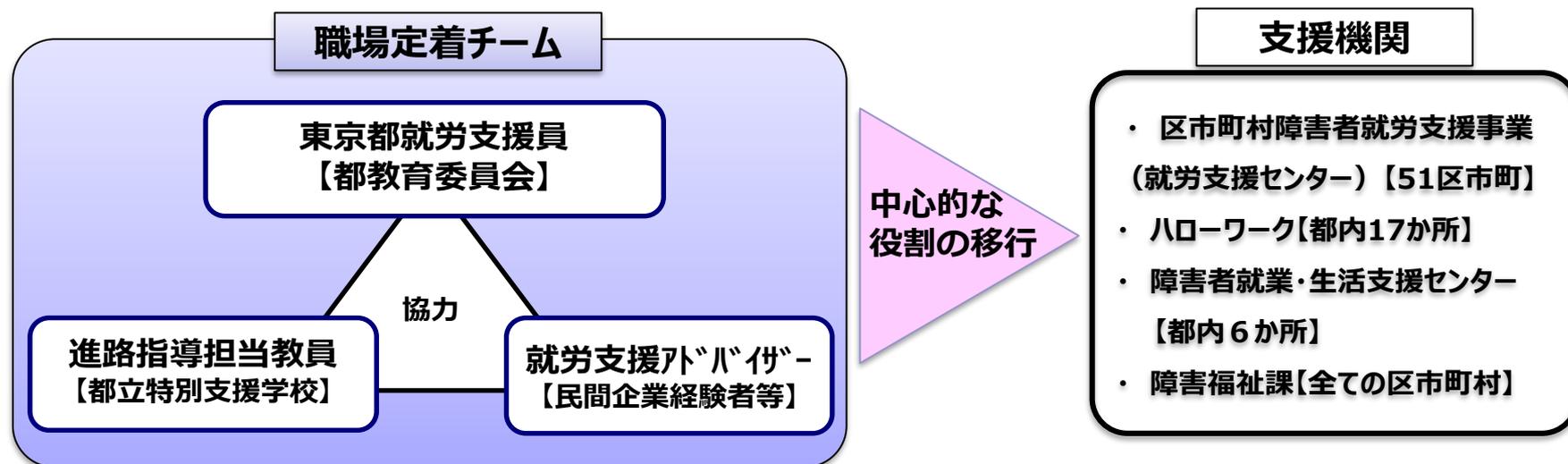
就労支援チームの連携が進み、平成28年度からはブロックごとに「企業向けセミナー」を行うなど、生徒の実習先・就職先の拡大に向けて活動している。

# 民間等の活用による企業開拓(164ページ)



- 民間企業を活用して未開拓の実習先企業の発掘
- 「就労支援（企業開拓）チーム」が企業と職場環境が企業と職場環境の調整や実習に向けた調整
- 東京都特別支援教育推進室から都立特別支援学校高等部へ、生徒の実習先企業として提供

# 都立特別支援学校における職場定着支援(165ページ)



## <職場定着チーム>

東京都就労支援員が進路指導担当教員と連携し、都立特別支援学校卒業生の就労先企業への訪問や、地域の就労支援機関への支援の移行について中心的な役割を果たしていきます。教員の経験等だけに頼ることのない就労定着支援体制を構築し、都立特別支援学校卒業生の教育から就労への円滑な移行を促進することで、生徒の実習先企業の拡大から職場定着までを一体的に支援していきます。